

商 法 (配点 40 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、自動車部品の製造・販売会社で、東京証券取引所市場第 1 部に上場している、監査役会・取締役会設置会社である。役員構成は、代表取締役社長 A、代表取締役副社長 B、専務取締役 C、常務取締役 D、平取締役が E・F・G の 3 名、社外取締役が H・I・J の 3 名、常勤監査役 K、非常勤監査役が L・M の 2 名である。代表取締役社長 A は、創業者社長であり、甲社の発行済株式総数の 20% を保有し、代表取締役副社長は 5% を保有している。甲社は種類株式発行会社ではなく、単元株制度も採用していない。
2. 代表取締役社長 A は、甲社を戦後一代で築き上げてきた人物であり、2018 年度（事業年度が 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで、以下 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの事業年度は同様とする）、2019 年度及び 2020 年度の定時株主総会において、自らの取締役報酬をアップさせるため、取締役報酬総額の上限を、それぞれの年度の株主総会において、10 億円、20 億円、30 億円と増額し、個別の取締役報酬額の決定、支払時期及び支払方法を取締役会に委任する決議を成立させ、その後の取締役会において、個別の取締役報酬額の決定等を代表取締役社長である A に再一任する決議を可決させた。A は、この取締役会決議に基づき、自らの報酬をそれぞれの年度において 5 億円から 10 億円へ増額させ、20 億円に増額されようとしている。この A の報酬額の増額は、なんら増額の理由もなく著しく合理性や相当性を欠いていた。
3. 代表取締役副社長 B は、A の長男であり、A の報酬額の増額に対し、A の好き勝手に増額を許すことは、甲社の財務の健全性を害することになるので、A の行動を止めて甲社の財務の健全性を回復したいと考えた。2020 年 6 月 27 日の甲社定時株主総会終了後に取締役会が開催され、B は A の報酬増額に反対であったので、取締役会による代表取締役への個別の取締役報酬の決定の再一任には反対したが、賛成多数で A への再一任がなされ、A の取締役報酬は 20 億円に増額された。

【設問 1】 (配点 20 点)

B は、2020 年 7 月 20 日の時点に立って、同年 6 月 27 日に甲社取締役会決議による A への再一任決議を無効にしたいと考えている。B の立場に立つ再一任無効説と A の立場に立つ再一任有効説が考えられるが、再一任無効説の根拠及び再一任有効説の根拠をそれぞれ説明しなさい。

【設問 2】 (配点 20 点)

B の取締役会による再一任決議が無効であるとの主張が仮に退けられたとする。B は、とりあえず、直近の 2020 年 6 月 27 日に、A の取締役報酬が前年の 10 億円から 20 億円に増額され同年 7 月 1 日に支給された 10 億円分の増額分を損害として、代表取締役社長 A に対する責任追及訴訟を株主代表訴訟で提起したいと考えた。B が提起する株主代表訴訟の手續及び同訴訟の請求の当否について解答しなさい。